

---

農林水産省 FSMA メールマガジン

平成 29 年 6 月 16 日 第 14 号

---

【目次】

1. トピックス
2. 研修会・セミナーの御案内
3. 最近の米国情報
4. その他の情報
5. リンク集

---

1. トピックス

---

■米国食品安全強化法第 301 条「外国供給業者検証プログラム (FSVP)」規則の適用開始

(1) 概要

- ・米国に輸入する食品の安全性等を検証することを輸入業者に義務付ける「外国供給業者検証プログラム(FSVP)」が 5 月 30 日に原則適用されました。これにより米国に食品を輸出している日本の食品メーカーや農場・協同組合等の食品供給業者は、FSVP に基づき米国内の輸入業者から関連書類の提出や内容についての確認を求められる可能性があります。

◇外国供給業者検証プログラムについての最終規則 (ジェトロ仮訳) (外部リンク)

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/pdf/fsma\\_301rule.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/pdf/fsma_301rule.pdf)

(2) FSVP 輸入業者の手続き

- ・FSVP 規則の対象食品の輸入業者は、食品の輸入時に、米国の税関・国境警備局 (CBP) の輸入検査システム (ACE) を通じて、FSVP 輸入業者を特定するための情報を提供しなければなりません。具体的には、順守宣誓 (AoC) コードのひとつである”FSV”を選択し、1. DUNS 番号 (9 桁)、2. 事業者名と住所、3. E-mail を入力することになります。詳細は、以下のリンクをご参照ください。

◇外国供給業者検証プログラム (FSVP) 規則発効に伴う輸入管理手続きについて

(外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170602.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170602.pdf)

## ■米国食品安全強化法（FSMA）の導入ガイド

- ・ジェトロは FSMA の各規則について適用開始期限や概要をまとめた冊子を作成しました。FSMA への対応を進める際にご参照下さい。

◇FSMA 導入ガイド (外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/action\\_fsma.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/action_fsma.pdf)

## ■「米国食品安全強化法セミナー：実践編」の動画と講演資料の公開

- ・ジェトロは 2017 年 1 月 23 日（東京）、25 日（大阪）でセミナーを開催しました。セミナーでは、専門家による食品安全管理、農作物安全基準等について講演が行われ、その動画と資料を公開していますのでご参照下さい。

◇米国食品安全強化法セミナー：実践編－日米専門家による解説と事例紹介－

(外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/seminar/fsma\\_seminar201701.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/seminar/fsma_seminar201701.html)

## ■「ヒト向け食品に関する現行適正製造規範ならびに危害分析およびリスクに応じた予防管理」規則にかかる食品安全計画雛形について

- ・ジェトロは FSMA で求められる食品安全計画について、「味噌」・「まんじゅう」・「ドレッシング」それぞれの雛形を作成しました。食品安全計画を策定する際には是非ご活用下さい。

◇食品安全計画雛形 (外部リンク)

《味噌》

- ・和文：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf)

《まんじゅう》

- ・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_jp.pdf)

- ・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_en.pdf)

《ドレッシング》

- ・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_jp.pdf)

・ 英文 :

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_en.pdf)

---

## 2. 研修会・セミナーの御案内

---

### ■HACCP等の導入促進に関する研修会等の開催

(農林水産省食料産業局食品製造課企業行動室)

- ・ FSMA への対応にあたって参考となる支援策の一つとして、HACCP の導入促進等に関する研修等を行っています。本年度の研修に関する詳細が決まり次第、下記リンクにてご案内致します。開催日時・会場、申し込み方法等は下記リンクをご覧ください。(外部リンク)

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/kensyu/kensyu.html>

### ■米国食品安全強化法 (FSMA) セミナー (ジェトロ)

【日時】2017年7月6日(木) 14時00分~16時00分

【会場】島根県 ビッグハート出雲 レセプションスペース (出雲市駅南町1-5)

【申込期限】2017年7月3日(月) 23時59分

【詳細情報・申込先リンク↓】 (外部リンク)

◇<https://www.jetro.go.jp/events/mat/3836489ed5afcca9.html>

### ▼お問い合わせ先

ジェトロ松江 (担当: 宮本、遠藤)

Tel : 0852-27-3121 Fax : 0852-22-4196

E-mail : [mat@jetro.go.jp](mailto:mat@jetro.go.jp)

なお、ジェトロでは PCHF、FSVP についてそれぞれ解説するセミナー (8/21 (月)、8/22 (火)、於: 東京) を準備中です。詳細は、決まり次第ジェトロのウェブサイトにてご案内します。

---

## 3. 最近の米国情報

---

- ・ このコーナーでは、各種のニュースや記事で掲載された米国 FSMA に関連する情報を抜粋・要約してご紹介します。

※記事抽出期間: 2017年2月16日~2017年6月1日、記事掲載時からの時間経過により、本記事に記載されている予定や状況が変更されている場合がありますことをご留意ください。

## ■FDAの動向

- ・FDAはFSVPの適用に際して、輸入業者が押さえるべき重要なポイントについて取りまとめたページを更新しました。FSVP最終規則、FSVPに関するQ&AやFDAの食品獣医学研究所の政策担当シニアアドバイザーへのインタビュー記事等へのリンクが記載されています。

(出典：2017年5月26日 FDA FSVP (外部リンク))

◇英文：<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm560697.htm>

- ・FDAはFSVPの適用に際して、規則の詳細情報を取りまとめたページを更新しました。各事業者がFSVP適用となるか否かを判別するチャートやFSVP最終規則の概要等へのリンクが記載されています。

(出典：2017年5月11日 FDA FSVP (外部リンク))

◇英文：<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm557981.htm>

---

## 4. その他の情報

---

### ■JETRO 米国食品安全強化法 (FSMA) 対応支援コンサルティングサービスのご案内

- ・本サービスでは、FSMA対応にかかるご相談に対して、無料で米国の弁護士等が回答します。ご利用条件等は、以下のご案内をご確認ください。

◇【詳細情報・お申込み先リンク】 (外部リンク)

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/fsma.html>

#### 【参考情報】

◇食品安全強化法 (FSMA) に関する情報 (外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma.html)

---

## 5. リンク集

---

### ■農林水産省のホームページのご紹介

- ・米国への農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様に向けて、FSMAに関する資料を掲載しております。下記の農林水産省ホームページをご参照下さい。

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

## ■ジェトロのホームページのご紹介

- ・ジェトロでは、FSMA に関する一連の情報（規則の概要・セミナー情報等）をホームページに掲載しております。（外部リンク）

◇[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/)

## ■当メールマガジン及びバックナンバーリンク

- ・下記の輸出促進対策ホームページに掲載しております。

◇[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/back\\_number.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/back_number.html)

---

発行・お問い合わせ先

---

[農林水産省 FSMA メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 輸出促進課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

代表：03-3502-8111（内線 4310）

直通：03-3501-4079

FAX：03-6738-6475

このメールマガジンに関するご意見・ご要望又は転載を希望する場合は、当課までお問合せ下さい。

FSMA に関するご質問がある場合は、

農林水産省担当窓口：[nousui-fsma@maff.go.jp](mailto:nousui-fsma@maff.go.jp)

ジェトロ担当窓口：[fsma@jetro.go.jp](mailto:fsma@jetro.go.jp)

まで お問い合わせください。

---

お知り合いに「農林水産省 FSMA メールマガジン」をぜひご紹介下さい。

当メールマガジンの配信登録、配信変更及び配信解除等は、以下のホームページから手続きすることができます。

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/index.html)

【目次】

1. トピックス
  2. 研修会・セミナーの御案内
  3. 最近の米国情報
  4. その他の情報
  5. リンク集
- 

1. トピックス

---

■新栄養表示規則の適用期限延期について

- ・ジェトロは「新栄養表示規則の適用期限延期」の概要を作成しました。  
米国食品医薬品局（FDA）は、2017 年 6 月 13 日、新栄養表示規則の順守期限を延期する意向を公表しました。延期後の期日はまだ公表されていません。

◇新栄養表示規則の適用期限延期について（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170626.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170626.pdf)

■農業用水基準の適用期限延期について

- ・ジェトロは「農業用水基準の適用期限延期について」の概要を作成しました。  
米国食品医薬品局（FDA）は、2017 年 6 月 6 日、米国食品安全強化法第 105 条の関連規則「農産物安全基準」のうち、農業用水に関する適用期限の延期を公表しました。延期後の適用期日は公表されていません。

◇農業用水基準の適用期限延期について（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170627.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170627.pdf)

---

2. 研修会・セミナーの御案内

---

## ■HACCP等の導入促進に関する研修会等の開催

(農林水産省食料産業局食品製造課企業行動室)

- ・FSMAへの対応にあたって参考となる支援策の一つとして、HACCPの導入促進等に関する研修等を行っています。本年度の研修に関する詳細が決まり次第、下記リンクにてご案内致します。開催日時・会場、申し込み方法等は下記リンクをご覧ください。(外部リンク)

◇<http://www.maff.go.jp/i/shokusan/sanki/haccp/kensyu/kensyu.html>

## ■米国FSMA直前対策セミナー(食品安全計画策定)

【日時】2017年7月21日(金)14時00分～16時00分(受付開始:13時40分)

【会場】栃木県庁舎研修館2階202号(宇都宮市埜田1-1-20)

【申込期限】2017年07月19日(水曜)23時59分(先着順)

【詳細情報・申込先リンク↓】(外部リンク)

<https://www.jetro.go.jp/events/tcg/388ce075a8e82a14.html>

## ▼お問い合わせ先

ジェトロ栃木(担当:松本、渡邊)

Tel:028-670-2366 Fax:028-670-2368

E-mail:[tcg@jetro.go.jp](mailto:tcg@jetro.go.jp)

なお、ジェトロではPCHF、FSVPについてそれぞれ解説するセミナー(8/21

(月)、8/22(火)、於:東京)を準備中です。詳細は、決まり次第ジェトロのウェブサイトにてご案内します。

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/seminar.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/seminar.html)

---

## 3. 最近の米国情報

---

- ・このコーナーでは、各種のニュースや記事で掲載された米国FSMAに関連する情報を抜粋・要約してご紹介します。

※記事抽出期間:2017年6月1日～2017年6月30日、記事掲載時からの時間経過により、本記事に記載されている予定や状況が変更されている場合がありますことをご留意ください。

## ■FDAの動向

- ・FDAは第三者認証機関の認定を申請するWebサイトの開設を発表しました。FDAによって認定された認証機関は、第三者認証機関(第三者監査役)として機能します。認定された認証機関は海外食品の食品安全監査を実施し、その結果に基づき、監査対象が生産するヒト・動物用食品への認証を発行できます。

(出典：2017年6月21日 FDA FSVP (外部リンク))

◇英文：<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm563215.htm>

---

## 4. その他の情報

---

### ■JETRO 米国食品安全強化法 (FSMA) 対応支援コンサルティングサービスのご案内

- ・本サービスでは、FSMA 対応にかかるご相談に対して、無料で米国の弁護士等が回答します。ご利用条件等は、以下のご案内をご確認ください。

◇【詳細情報・お申込み先リンク】 (外部リンク)

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/fsma.html>

#### 【参考情報】

◇食品安全強化法 (FSMA) に関する情報 (外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma.html)

---

## 5. リンク集

---

### ■農林水産省のホームページのご紹介

- ・米国への農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様に向けて、FSMA に関する資料を掲載しております。下記の農林水産省ホームページをご参照下さい。

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

### ■ジェトロのホームページのご紹介

- ・ジェトロでは、FSMA に関する一連の情報 (規則の概要・セミナー情報等) をホームページに掲載しております。 (外部リンク)

◇[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/)

### ■FSMA に関する食品安全計画雛形(ジェトロ公開資料)

- ・ジェトロでは、FSMA で求められる食品安全計画について、「味噌」・「まんじゅう」・「ドレッシング」・「冷凍チャーハン」の雛形を公開しています。食品安全計画を作成する際にご活用下さい。

◇食品安全計画雛形 (外部リンク)

《味噌》

- ・和文：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-)

[miso.pdf](#)

《まんじゅう》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_en.pdf)

《ドレッシング》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_en.pdf)

《冷凍チャーハン》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_enrv.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_enrv.pdf)

#### ■当メールマガジン及びバックナンバーリンク

・下記の輸出促進対策ホームページに掲載しております。

◇[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/back\\_number.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/back_number.html)

---

発行・お問い合わせ先

---

[農林水産省 FSMA メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 輸出促進課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

代表：03-3502-8111（内線 4310）

直通：03-3501-4079

FAX：03-6738-6475

このメールマガジンに関するご意見・ご要望又は転載を希望する場合は、  
当課までお問合せ下さい。

FSMA に関するご質問がある場合は、

農林水産省担当窓口：[nousui-fsma@maff.go.jp](mailto:nousui-fsma@maff.go.jp)

ジェトロ担当窓口：[fsma@jetro.go.jp](mailto:fsma@jetro.go.jp)

まで お問い合わせください。

---

お知り合いに「農林水産省 FSMA メールマガジン」をぜひご紹介下さい。

当メールマガジンの配信登録、配信変更及び配信解除等は、以下のホームページから手続することができます。

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/index.html)

【目次】

1. トピックス
2. 研修会・セミナーの御案内
3. 最近の米国情報
4. その他の情報
5. リンク集

---

1. トピックス

---

**■米国食品安全強化法（FSMA）の危害分析および予防管理、2017 年 9 月 18 日から小規模企業にも義務付け**

- ・危害分析および予防管理を含む食品安全計画の策定等を定めた規則（第 103 条関連規則）が、2017 年 9 月 18 日以降、小規模企業（専従換算従業員 500 名未満）に該当する食品の製造／加工、梱包、保管施設にも適用されます。該当する企業は期限までに、食品安全計画の文書化や態勢の整備等対応が必要です。  
ジェットロは食品安全計画の雛形と記入用フォームを用意しておりますので、皆様が食品安全計画を作成する際にご活用頂ければ幸いです。

◇食品安全計画の雛形

本メルマガの後段にリンクがあります。

- ◇「ヒト向け食品に関する現行適正製造規範ならびに危害分析およびリスクに応じた予防管理」規則にかかる食品安全計画雛形（記入用フォーム）について  
(外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/fsma103hinagata2\\_form.docx](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/fsma103hinagata2_form.docx)

- ・なお、「適格施設」（零細企業：過去 3 年間のヒト向け食品の平均年間売上高 100 万ドル未満）は、2018 年 9 月 17 日から緩和要件（サブパート C および G の免除）にて適用となります。「適格施設」に必要な申請・書類などについては、以下をご参照

下さい。

- ◇「米国食品安全強化法（FSMA）の危害分析および予防管理「適格施設」（零細企業）として必要な準備とは」（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170818.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170818.pdf)

「ジェットロセンサー2017年9月号」

【特集】本格施行！米国食品安全強化法 対米輸出への取り組み

「ジェットロセンサー2017年9月号」では、米国食品安全強化法（FSMA）に関する情報をまとめ、日本企業・自治体等による対応等について紹介しています。

詳細はこちら（外部リンク）

<https://www.jetro.go.jp/publications/jetro/2b49e78819866d9f.html>

■「ヒト向け食品に関する現行適正製造規範ならびに危害分析およびリスクに応じた予防管理」規則にかかる現行適正製造規範（GMP）例について

- ・ジェットロは「ヒト向け食品に関する現行適正製造規範ならびに危害分析およびリスクに応じた予防管理」規則にかかる現行適正製造規範（GMP）例（※調査レポート）を作成しました。

- ◇「ヒト向け食品に関する現行適正製造規範ならびに危害分析およびリスクに応じた予防管理」規則にかかる現行適正製造規範（GMP）例について（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170807.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170807.pdf)

■米国食品安全強化法 Q&A—ジェットロに寄せられた質問から—(第2版)について

- ・ジェットロは「米国食品安全強化法 Q&A—ジェットロに寄せられた質問から—(第2版)」を作成しました。2017年1月に公表したFSMAに関するQ&Aに、2017年7月までに得られた情報に基づき、改訂したものです。主な改訂箇所は赤字で示されています。

- ◇米国食品安全強化法 Q&A—ジェットロに寄せられた質問から—(第2版)について（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170810.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170810.pdf)

■米国食品医薬品局（FDA）、米国食品安全強化法（FSMA）の危害分析および予防管理にかかる「食品安全計画」作成支援ツールを公開

- ・FDAが公開した「食品安全計画」作成支援ツール（Food Safety Plan Builder:FSPB）の概要をお知らせします。（ツール本体は英語入力のみに対応です）

- ◇米国食品医薬品局（FDA）、米国食品安全強化法（FSMA）の危害分析および予防管

理にかかる「食品安全計画」作成支援ツールを公開（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170823.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170823.pdf)

◇FDA が公開している「食品安全計画」作成支援ツール（英語入力）へのリンク  
（外部リンク）

<https://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm539791.htm>

---

## 2. 研修会・セミナーの御案内

---

### ■HACCP等の導入促進に関する研修会等の開催

（農林水産省食料産業局食品製造課企業行動室）

- ・FSMA への対応にあたって参考となる支援策の一つとして、HACCP の導入促進等に関する研修等を行っています。本年度の研修に関する詳細が決まり次第、順次下記リンクにてご案内致します。開催日時・会場、申し込み方法等は下記リンクをご覧ください。（外部リンク）

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/kensvu/kensvu.html>

### ■米国安全強化法セミナー（ジェトロ長野）

【テーマ】米国食品安全強化法（FSMA）の概要と求められる対応

【日時】2017年9月15日（金）14時00分～15時30分

【会場】長野県工業技術総合センター 食品技術部門 3階 講堂（長野市栗田 205-1）

【申込期限】2017年9月13日（水）23時59分

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

<https://www.jetro.go.jp/events/ngn/4c7e1feaf91889e3.html>

### ▼お問い合わせ先

ジェトロ長野（担当：石川）

Tel：026-227-6080 Fax：026-224-2771

E-mail：[ngn@jetro.go.jp](mailto:ngn@jetro.go.jp)

---

## 3. 最近の米国情報

---

- ・このコーナーでは、各種のニュースや記事で掲載された米国 FSMA に関連する情報を抜粋・要約してご紹介します。

※記事抽出期間：2017年7月1日～2017年8月29日、記事掲載時からの時間経過により、本記事に記載されている予定や状況が変更されている場合がありますことを

ご注意ください。

## ■FDAの動向

- ・FDAは、中小企業向けの意図的な食品不良事故防止規則のためのコンプライアンスガイドを公開しました。

(出典：2017年8月24日 FDA (外部リンク))

◇英文 <https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm572408.htm>

---

## 4. その他の情報

---

### ■JETRO 米国食品安全強化法 (FSMA) 対応支援コンサルティングサービスのご案内

- ・本サービスでは、FSMA 対応にかかるご相談に対して、無料で米国の弁護士等が回答します。ご利用条件等は、以下のご案内をご確認ください。

◇【詳細情報・お申込み先リンク】 (外部リンク)

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/fsma.html>

#### 【参考情報】

◇食品安全強化法 (FSMA) に関する情報 (外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma.html)

---

## 5. リンク集

---

### ■農林水産省のホームページのご紹介

- ・米国への農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様に向けて、FSMA に関する資料を掲載しております。下記の農林水産省ホームページをご参照下さい。

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

### ■ジェトロのホームページのご紹介

- ・ジェトロでは、FSMA に関する一連の情報 (規則の概要・セミナー情報等) をホームページに掲載しております。 (外部リンク)

◇[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/)

### ■FSMA に関する食品安全計画雛形(ジェトロ公開資料)

- ・ジェトロでは、FSMA で求められる食品安全計画について、「味噌」・「まんじゅう」・「ドレッシング」・「冷凍チャーハン」の雛形を公開しています。食品安全計画を作成する際にご活用下さい。

◇食品安全計画雛形（外部リンク）

《味噌》

・和文：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf)

《まんじゅう》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_en.pdf)

《ドレッシング》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_en.pdf)

《冷凍チャーハン》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_enrv.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_enrv.pdf)

#### ■当メールマガジン及びバックナンバーリンク

・下記の輸出促進対策ホームページに掲載しております。

◇[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/back\\_number.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/back_number.html)

---

発行・お問い合わせ先

[農林水産省 FSMA メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 輸出促進課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

代表：03-3502-8111（内線 4310）

直通：03-3501-4079

FAX：03-6738-6475

このメールマガジンに関するご意見・ご要望又は転載を希望する場合は、

当課までお問合せ下さい。

FSMA に関するご質問がある場合は、

農林水産省担当窓口：[nousui-fsma@maff.go.jp](mailto:nousui-fsma@maff.go.jp)

ジェトロ担当窓口：[fsma@jetro.go.jp](mailto:fsma@jetro.go.jp)

まで お問い合わせください。

---

お知り合いに「農林水産省 FSMA メールマガジン」をぜひご紹介下さい。

当メールマガジンの配信登録、配信変更及び配信解除等は、以下のホームページから手続きすることができます。

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/index.html)

【目次】

1. トピックス
2. 研修会・セミナーの御案内
3. 最近の米国情報
4. その他の情報
5. リンク集

---

1. トピックス

---

■米国食品安全強化法セミナー（対策編）の講演内容等の公開

- ・ジェトロは、2017年8月21～22日、東京本部にて、米国食品安全強化法セミナーを開催しました。セミナーでは、ジェトロによる FSMA の概要と最新の動きについての説明に続き、FSMA に精通した専門家によって「外国供給業者検証プログラム」(FSVP) のポイント、および「現行の適正製造規範ならびに危害分析とリスクに基づく予防管理」(PCHF) のポイントについて、詳細な解説が行われました。当日使用した資料や講演概要、Q&A 等を公開しましたのでご参照下さい。

<記事概要>

- ◇米国食品安全強化法セミナー：対策編 FSVP のポイント解説（外部リンク）

[https://www.ietro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/seminar/fsma\\_seminar20170801.html](https://www.ietro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/seminar/fsma_seminar20170801.html)

- ◇米国食品安全強化法セミナー：対策編 PCHF のポイント解説（外部リンク）

[https://www.ietro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/seminar/fsma\\_seminar20170802.html](https://www.ietro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/seminar/fsma_seminar20170802.html)

■FDA が公開した産業向けガイダンス（案）の仮訳について

- ・ジェトロは、以下のガイダンス（案）の仮訳を作成しました。FSMA への対応を進める際にご参照下さい。

<記事概要>

- ◇米国 順守期限、添加糖類、ビタミンとミネラルの分量表示に関する栄養成分および補助食品のラベル表示についての Q&A：産業界向けガイダンス（案）（仮訳）

(外部リンク)

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20171020.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20171020.pdf)

◇米国食品安全強化法 密封容器入り低酸性食品 (LACF) 規則と FDA 食品安全強化法：産業界向けガイダンス (仮訳) (外部リンク)

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20171016.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20171016.pdf)

◇米国食品安全強化法 水産物 HACCP と FDA 食品安全強化法：産業界向けガイダンス (仮訳) (外部リンク)

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170906rev.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170906rev.pdf)

---

## 2. 研修会・セミナーの御案内

---

### ■ 米国食品安全強化法 (FSMA) 食品安全計画ワークショップ - FDA 査察に備えて -

・ジェトロは、各施設がそれぞれ作成した食品安全計画が、PCHF を順守した適切な内容となっているかどうかを確認する機会として、1社ごとに食品安全計画を確認するワークショップを開催します。米国の専門家による、査察を想定した質問に回答しながら自社の食品安全計画をより適切な内容にすることを狙いとしています。全国7都市で開催致しますので、是非ご参加下さい。

【詳細情報・申込先リンク↓】 (外部リンク)

◇<https://www.ietro.go.jp/events/afa/2705cf77d0ddb1b8.html>

### ■ PCQI (予防管理適格者) 養成研修

・本研修では、米国食品医薬品局 (FDA) が認めるトレーニングカリキュラムの一つで、米国の官民共同アライアンス (FSPCA) が認める PCQI 養成カリキュラムを提供し、研修修了者には FSPCA 認定 PCQI 資格を授与します。米国向け輸出を継続されたい方、PCQI 資格認定者がおられない事業者は、是非ご参加ください。

【日時】2017年11月8日(水)～10日(金) 3日間

【会場】ホテルマイステイズ宇都宮 3階 「華巖」(宇都宮市東宿郷 2-4-11)

【申込期限】2017年10月30日(月) 17時00分

【詳細情報・申込先リンク↓】 (外部リンク)

◇<https://www.ietro.go.jp/events/tcg/134de94d42241270.html>

### ▼お問い合わせ先

ジェトロ栃木 (担当：松本、渡邊)

Tel : 028-670-2366 Fax : 028-670-2368

E-mail : [tcg@ietro.go.jp](mailto:tcg@ietro.go.jp)

---

### 3. 最近の米国情報

---

- ・このコーナーでは、各種のニュースや記事で掲載された米国 FSMA に関連する情報を抜粋・要約してご紹介します。

※記事抽出期間：2017年8月30日～2017年10月20日、記事掲載時からの時間経過により、本記事に記載されている予定や状況が変更されている場合がありますことをご留意ください。

#### ■FDAの動向

- ・FDAは、FSMAの下での中小企業向けコンプライアンスガイド（通称：SECG）を発表しました。SECGは、中小企業が農産物安全基準の要件をどのように適用するかを理解するのに役立つ情報が記載されています。下記のリンクにはこの概要が記載されています。

（出典：2017年9月5日 FDA FSVP（外部リンク）

◇英文：<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm574599.htm>

- ・FDAは、FSMAの各規則が事業規模別にいつ順守期限を迎えるかについての一覧表を公開しました。

（出典：FDA FSMA（外部リンク）

◇英文：<https://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm540944.htm>

---

### 4. その他の情報

---

#### ■JETRO 米国食品安全強化法（FSMA）対応支援コンサルティングサービスのご案内

- ・本サービスでは、FSMA 対応にかかるご相談に対して、無料で米国の弁護士等が回答します。

ご利用条件等は、以下のご案内をご確認ください。

◇【詳細情報・お申込み先リンク】（外部リンク）

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/fsma.html>

#### 【参考情報】

◇食品安全強化法（FSMA）に関する情報（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma.html)

---

## 5. リンク集

---

### ■農林水産省のホームページのご紹介

- ・米国への農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様に向けて、FSMAに関する資料を掲載しております。下記の農林水産省ホームページをご参照下さい。

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

### ■ジェトロのホームページのご紹介

- ・ジェトロでは、FSMAに関する一連の情報（規則の概要・セミナー情報等）をホームページに掲載しております。（外部リンク）

◇[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/)

### ■FSMAに関する食品安全計画雛形(ジェトロ公開資料)

- ・ジェトロでは、FSMAで求められる食品安全計画について、「味噌」・「まんじゅう」・「ドレッシング」・「冷凍チャーハン」の雛形を公開しています。食品安全計画を作成する際にご活用下さい。

◇食品安全計画雛形（外部リンク）

《味噌》

- ・和文：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf)

《まんじゅう》

- ・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_jp.pdf)

- ・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_en.pdf)

《ドレッシング》

- ・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_jp.pdf)

- ・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_en.pdf)

《冷凍チャーハン》

- ・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_jp.pdf)

- ・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_env.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_env.pdf)

■米国食品安全強化法 Q&A—ジェットロに寄せられた質問から—（第2版）について

・ジェットロは「米国食品安全強化法 Q&A—ジェットロに寄せられた質問から—（第2版）」を作成しました。FSMA への理解の促進にご活用ください。

◇米国食品安全強化法 Q&A—ジェットロに寄せられた質問から—（第2版）（外部リンク）

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170810.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170810.pdf)

■当メールマガジン及びバックナンバーリンク

・下記の輸出促進対策ホームページに掲載しております。

◇[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/back\\_number.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/back_number.html)

---

発行・お問い合わせ先

[農林水産省 FSMA メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 輸出促進課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

代表：03-3502-8111（内線 4310）

直通：03-3501-4079

FAX：03-6738-6475

このメールマガジンに関するご意見・ご要望又は転載を希望する場合は、当課までお問合せ下さい。

FSMA に関するご質問がある場合は、

農林水産省担当窓口：[nousui-fsma@maff.go.jp](mailto:nousui-fsma@maff.go.jp)

ジェットロ担当窓口：[fsma@jetro.go.jp](mailto:fsma@jetro.go.jp)

まで お問い合わせください。

---

お知り合いに「農林水産省 FSMA メールマガジン」をぜひご紹介下さい。

当メールマガジンの配信登録、配信変更及び配信解除等は、以下のホームページから手続することができます。

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/index.html)

【目次】

1. トピックス
2. 研修会・セミナーの御案内
3. 最近の米国情報
4. その他の情報
5. リンク集

---

1. トピックス

---

■FDA が公開した産業向けガイダンスの仮訳について

・ジェトロは、以下のガイダンスの仮訳を作成しました。FSMA への対応を進める際にご参照下さい。

◇意図的な食品不良事故からの食品防御のための緩和戦略 (仮訳) (外部リンク)

本ガイダンスには、小規模な企業が FSMA 第 106 条 (フードディフェンス) を順守する際に知っておくべきことが記載されています。

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20171122.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20171122.pdf)

◇ジュース HACCP と FDA 食品安全強化法 (仮訳) (外部リンク)

本ガイダンスは、FSMA がジュース HACCP の対象となる加工業者と輸入業者に与える影響についてまとめています。

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20171206.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20171206.pdf)

---

2. 研修会・セミナーの御案内

---

【ジェトロ主催の研修会・セミナー情報】

■米国向け食品輸出ノウハウ共有セミナー

- ・青森県輸出促進協議会は、FSMA 施行後の 2017 年 11 月 10 日(金)～12 日(日)の 3 日間、米国オレゴン州の宇和島屋ビーバートン店にて「青森フェア in 宇和島屋 2017」を開催しました。今回は FSMA 対応を視野に入れて、参加企業は PCQI による「食品安全計画」策定にも取り組み、成功裏に終了しました。

そこで本セミナーでは、FSMA 対応の最新情報と、県内企業の FSMA 取り組み状況、フェア参加を通して感じた米国市場の可能性などをご紹介します。

【日時】2017 年 12 月 20 日（水）13 時 00 分～15 時 30 分

【会場】青森県 ウェディングプラザ アラスカ 3 階エメラルド(青森市新町 1-11-22)

【申込期限】2017 年 12 月 19 日（火）23 時 59 分

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<https://www.ietro.go.jp/events/aom/4bee40a3b096f557.html>

## 【日本 HACCP トレーニング・センター（JHTC）主催の研修会・セミナー情報】

### ■PCHF 規制で求められる食品安全(衛生)計画作成支援研修会

・本研修会では米国に輸出している FDA 登録施設、および米国輸出を目指す施設を対象に、PCHF に基づく食品安全計画作成を直接支援いたします。本研修会は、受講者が主体的に取り組む「ビデオ学習と課題ワーキング」、全国 8 都市で開催する「集合学習」に加え、希望者には「食品安全計画の作成フォローアップ」を行うことにより、一方的な指導ではない双方向の対話を基本とした『自立支援型研修』とすることで、受講後も自ら考え自ら運営する力量を得ることを目指す研修会です。

詳細は以下のリンクをご参照下さい。(外部リンク)

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

### 《中国エリア：広島会場》

【日時】2018 年 1 月 10 日（水）10 時 00 分～17 時 30 分

【会場】広島 RCC 文化センター

【申込期限】2017 年 12 月 28 日（木）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

### 《東北関東エリア：仙台会場》

【日時】2018 年 1 月 12 日（金）10 時 00 分～17 時 30 分

【会場】仙台 TKP ガーデンシティ

【申込期限】2017 年 12 月 28 日（木）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

### 《関西エリア：大阪会場》

【日時】2018 年 1 月 30 日（火）10 時 00 分～17 時 30 分

【会場】大阪産業創造館

【申込期限】2018年1月19日（金）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

#### 《四国エリア：徳島会場》

【日時】2018年1月31日（水）10時00分～17時30分

【会場】徳島経済産業会館

【申込期限】2018年1月19日（金）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

#### 《九州沖縄エリア：福岡会場》

【日時】2018年2月3日（土）10時00分～17時30分

【会場】福岡リファレンス駅東ビル

【申込期限】2018年1月22日（月）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

#### 《北海道エリア：札幌会場》

【日時】2018年2月6日（火）10時00分～17時30分

【会場】北海道自治労会館

【申込期限】2018年1月24日（水）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

#### 《東海北陸エリア：名古屋会場》

【日時】2018年2月7日（水）10時00分～17時30分

【会場】カネジュウビル第5会議室

【申込期限】2018年1月25日（木）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

#### 《北陸関東エリア：新潟会場》

【日時】2018年2月9日（金）10時00分～17時30分

【会場】新潟駅前カルチャーセンター801

【申込期限】2018年1月27日（土）

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<http://www.ihtc-haccp.org/wsschedule/article/pchf.html>

---

### 3. 最近の米国情報

---

・このコーナーでは、各種のニュースや記事で掲載された米国 FSMA に関連する情報を抜粋・要約してご紹介します。

※記事抽出期間：2017年10月24日～2017年12月12日、記事掲載時からの時間経過により、本記事に記載されている予定や状況が変更されている場合がありますことをご留意ください。

#### ■FDA の動向

・FDA は、衛生的な食品輸送に関する小規模な企業向け FSMA コンプライアンスガイドを公開しました。詳細に関しては、下記リンクに記載されています。

(出典：2017年11月21日 FDA Constituent Updates) (外部リンク)

◇英文 <https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm584765.htm>

---

### 4. その他の情報

---

#### ■JETRO 米国食品安全強化法 (FSMA) 対応支援コンサルティングサービスのご案内

・本サービスでは、FSMA 対応にかかるご相談に対して、無料で米国の弁護士等が回答します。

ご利用条件等は、以下のご案内をご確認ください。

◇【詳細情報・お申込み先リンク】 (外部リンク)

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/fsma.html>

#### 【参考情報】

◇食品安全強化法 (FSMA) に関する情報 (外部リンク)

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma.html)

---

### 5. リンク集

---

#### ■農林水産省のホームページのご紹介

・米国への農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様に向けて、FSMA に関する資料を掲載しております。下記の農林水産省ホームページをご参照下さい。

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

## ■ジェトロのホームページのご紹介

・ジェトロでは、FSMA に関する一連の情報（規則の概要・セミナー情報等）をホームページに掲載しております。（外部リンク）

◇[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/)

## ■FSMA に関する食品安全計画雛形(ジェトロ公開資料)

・ジェトロでは、FSMA で求められる食品安全計画について、「味噌」・「まんじゅう」・「ドレッシング」・「冷凍チャーハン」の雛形を公開しています。食品安全計画を作成する際にご活用下さい。

◇食品安全計画雛形（外部リンク）

《味噌》

・和文：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf)

《まんじゅう》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_en.pdf)

《ドレッシング》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_en.pdf)

《冷凍チャーハン》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_enrv.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_enrv.pdf)

## ■米国食品安全強化法 Q&A－ジェトロに寄せられた質問から－（第2版）について

・ジェトロは「米国食品安全強化法 Q&A－ジェトロに寄せられた質問から－（第2版）」を作成しました。FSMA への理解の促進にご活用ください。

◇米国食品安全強化法 Q&A－ジェトロに寄せられた質問から－（第2版）（外部リン

ク)

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170810.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170810.pdf)

■当メールマガジン及びバックナンバーリンク

・下記の輸出促進対策ホームページに掲載しております。

◇[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/back\\_number.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/back_number.html)

---

発行・お問い合わせ先

[農林水産省 FSMA メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 輸出促進課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

代表：03-3502-8111（内線 4310）

直通：03-3501-4079

FAX：03-6738-6475

このメールマガジンに関するご意見・ご要望又は転載を希望する場合は、  
当課までお問合せ下さい。

FSMA に関するご質問がある場合は、

農林水産省担当窓口：[nousui-fsma@maff.go.jp](mailto:nousui-fsma@maff.go.jp)

ジェトロ担当窓口：[fsma@jetro.go.jp](mailto:fsma@jetro.go.jp)

まで お問い合わせください。

---

お知り合いに「農林水産省 FSMA メールマガジン」をぜひご紹介下さい。

当メールマガジンの配信登録、配信変更及び配信解除等は、以下のホームページから手続することができます。

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/index.html)

【目次】

1. トピックス
2. 研修会・セミナーの御案内
3. 最近の米国情報
4. その他の情報
5. リンク集

---

1. トピックス

---

■食品安全計画作成ガイド

ジェトロは、FSMA 第 103 条に基づく PCHF 規則により、食品の製造施設において策定が義務付けられている食品安全計画作成ガイドを公開しました。食品安全計画は、危害分析に基づき予防管理が必要とされる危害が特定された場合に、その危害を制御するための予防管理やリコールプランを予め決めたものです。食品安全計画の概要と手順を紹介していますので、実際に食品安全計画の作成に取り組むにあたり何から始めればよいのか、どのような書類を作るのかを理解するための資料として、食品安全計画雛形（5. リンク集参照）と併せ、是非ご活用ください。

◇食品安全計画作成ガイド（外部リンク）

[https://www.ietro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/fsma103\\_guide.pdf](https://www.ietro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/fsma103_guide.pdf)

■FDA が公開した産業向けガイダンス等の仮訳について

ジェトロは、以下のガイダンス等の仮訳を作成しました。FSMA への対応を進める際にご参照下さい。

◇米国食品安全強化法 食品施設登録に関するよくある質問（Q&A）（第 7 版）産業界向けガイダンス案（仮訳）（外部リンク）

本ガイダンス案には、連邦食品医薬品化粧品（FD&C）法 415 条の食品施設登録義務に関連して頻繁に寄せられる質問に対する回答が記載されています。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/pdf/UCM332460\\_qa.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/pdf/UCM332460_qa.pdf)

◇米国食品安全強化法 ヒト向け食品の危害分析およびリスクに応じた予防管理：産業界向けガイダンス案（仮訳）（外部リンク）

本ガイダンス案では、PCHFに関する要件に従った食品安全計画を作成する際に考慮すべき危害や予防管理の方法が解説されています。今回、2017年8月に新たに公開された第6章「プロセス管理としての加熱処理の利用」の仮訳を追加しました。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20180119\\_3.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20180119_3.pdf)

◇米国食品安全強化法 外国食品施設または外国政府による査察の拒否に関する概要およびガイダンス案（仮訳）（外部リンク）

本ガイダンス案は、外国食品施設および外国政府が、FDAによる査察の立ち入りを拒否したとみなされる状況について、FDAの解釈を説明したものです。

概要：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20180131\\_1\\_gaiyo.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20180131_1_gaiyo.pdf)

ガイダンス案：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20180131\\_1\\_guidance.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20180131_1_guidance.pdf)

◇米国食品安全強化法 Ready-To-Eat（そのまま食べられる）食品におけるリステリア・モノサイトゲネスの管理：産業界向けガイダンス案（仮訳）（外部リンク）

本ガイダンス案は、Ready-To-Eat食品を製造、加工、梱包、または保管する業者が、リステリア・モノサイトゲネスの汚染を最小限に抑え予防するために必要な現行適正製造規範や予防管理について解説しています。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/readytoeat.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/readytoeat.pdf)

◇米国食品安全強化法 サプライチェーンプログラム要件およびヒト向け食品と動物向け食品の共同製造業者の供給業者承認と検証：産業界向けガイダンス（仮訳）（外部リンク）

本ガイダンスは、ヒトまたは動物向け食品の製造において、特定の「共同製造（Co-Manufacturer）」契約を行っているケースが対象です。サプライチェーンプログラム要件等に関し、共同製造業者とブランド所有者がそれぞれどのように供給業者の承認と検証を行えばよいかを助言し、どのような場合であればFDAが強制措置を講じないかを解説しています。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20180119\\_1.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20180119_1.pdf)

◇米国食品安全強化法 パート 117 および 507 での「専従する」免除の適用：産業界向けガイダンス（案）（仮訳）（外部リンク）

連邦規則集 21 巻パート 117 およびパート 507 において、特定の活動に「専従す

る (Solely Engaged)」施設として定義される場合、当該規則の一部または全ての要件を免除されます。本ガイダンス案は、施設がこの定義に該当するかどうかを判断することを支援する目的で作成されました。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20180119\\_2.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20180119_2.pdf)

◇米国食品安全強化法 ヒトが消費する農産物の生産、収穫、梱包および保管に関する基準：FDA 規則について知っておくべきこと：産業界向けガイダンス 小企業のためのコンプライアンスガイド (仮訳) (外部リンク)

本ガイダンスでは、小企業が 21 CFR パート 112 に定められた農産物安全に関する規則を順守する際に必要な、規則の適用対象や順守期限、各種要件等を解説しています。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20180131\\_2.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20180131_2.pdf)

---

## 2. 研修会・セミナーの御案内

---

### 【ジェトロ主催の研修会・セミナー情報】

#### ■農林水産省補助事業：米国食品安全強化法セミナー：自己点検編「危害分析と予防管理のための10のポイント—FDA 査察と FSVP に備えて」 (@東京)

ジェトロは、農林水産省補助事業「米国食品安全強化法 (FSMA) 対応支援事業」の一環として、米国食品医薬品局 (FDA) による食品施設の査察や外国供給業者検証プログラム (FSVP) に備え、米国の食品安全規制に基づく危害分析と予防管理のためのポイントを解説するセミナーを開催します。

本セミナーでは、Q&A セッションの形式で、2017年12月に実施した「米国食品安全強化法 食品安全計画ワークショップ—FDA 査察に備えて—」において、米国専門家が模擬査察の視点から共通して確認した点や、必ずおさえておきたいポイントを解説します。あわせて、これまでの実際の FDA による査察 (製造業者/輸入業者) において確認・指摘された点や、FSVP で米国の輸入業者が確認・重視しているポイントをお伝えします。

FDA による査察や輸入業者による FSVP に基づく安全検証に備え、本セミナーを食品安全計画の自己点検のための機会としてご活用ください。米国向けに食品の輸出を行っており、FDA による査察を控えた方や、予防管理適格者 (PCQI) として活動する方、または米国向けに食品の輸出を行っているメーカーに原材料を供給しているサプライヤーの皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】2018年2月19日 (月) 14時00分~16時00分

【会場】ジェトロ 5階 ABC 会議室 (港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル)

【申込期限】2018年2月14日 (水) 17時00分

【詳細情報・申込先リンク↓】 (外部リンク)

◇<https://www.jetro.go.jp/events/afa/827a281e5fec335e.html>

## ■米国食品安全強化法（FSMA）セミナー - 米国向け農林水産・食品輸出 - （@浜松）

米国では、米国食品安全強化法（FSMA）の主要規則の適用が2016年9月19日から順次開始されています。従業員500名未満の中小企業も2017年9月18日から（売上高100万ドル未満の企業は2018年9月17日から）当規則に対応する必要があります。

本セミナーでは、米国向け農林水産・食品輸出におけるFDA施設登録や事前通知の手順、成分表示や栄養成分表示の改定内容、FSMAの概要、食品安全計画などについて解説します。セミナー冒頭では、米国の食品展示会（Winter Fancy Food Show 2018：2018年1月21日～23日）の様子も報告します。

米国へ輸出を目指す事業者様にとって、実務上の情報を得る絶好の機会です。この機会に是非ご参加ください。

【日時】2018年2月27日（火） 13時30分～15時30分

【会場】浜松商工会議所会館 10階 C会議室（浜松市中区東伊場2-7-1）

【申込期限】2018年2月23日（金） 23時59分

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<https://www.jetro.go.jp/events/hmm/ce015e19126d48e7.html>

## ■米国食品安全強化法セミナー（@長崎）

ジェトロ長崎は、米国食品安全強化法（FSMA）についてのセミナーを開催します。日本を含む全ての諸外国から米国向けに輸出される食品の生育、製造、加工、包装、保管等に関わる事業者は、一部の例外を除き、FSMAへの対応が2016年から順次求められています。

そこで、米国向けに輸出をしている事業者様や、今後輸出を検討している方を対象に、FSMAの概要や、求められる対応、義務について専門家がわかりやすく解説します。

【日時】2018年2月13日（火） 13時30分～16時30分

【会場】セントヒル長崎「紫陽花」（長崎県長崎市筑後町4-10）

【申込期限】2018年2月8日（木） 23時59分

【詳細情報・申込先リンク↓】（外部リンク）

◇<https://www.jetro.go.jp/events/ngs/e3248dc608d84ba0.html>

---

### 3. 最近の米国情報

---

このコーナーでは、各種のニュースや記事で掲載された米国FSMAに関連する情報を抜粋・要約してご紹介します。

※記事抽出期間：2017年12月13日～2018年01月29日、記事掲載時からの時間経過により、本記事に記載されている予定や状況が変更されている場合がありますこ

とをご留意ください。

#### ■FDAの動向

FDAは、輸入業者のためのFSVP（外国供給業者検証プログラム）に関する産業向けガイダンス案を公開しました。詳細は、下記リンクをご参照下さい。

（出典：2018年1月 FDA Food Guidance Documents）（外部リンク）

◇英文

<https://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/GuidanceDocumentsRegulatoryInformation/ucm593060.htm>

---

## 4. その他の情報

---

#### ■JETRO 米国食品安全強化法（FSMA）対応支援コンサルティングサービスのご案内

本サービスでは、FSMA 対応にかかるご相談に対して、無料で米国の弁護士等が回答します。

ご利用条件等は、以下のご案内をご確認ください。

◇【詳細情報・お申込み先リンク】（外部リンク）

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/fsma.html>

#### 【参考情報】

◇食品安全強化法（FSMA）に関する情報（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma.html)

---

## 5. リンク集

---

#### ■農林水産省のホームページのご紹介

米国への農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様に向けて、FSMAに関する資料を掲載しております。下記の農林水産省ホームページをご参照下さい。

◇<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

#### ■ジェトロのホームページのご紹介

ジェトロでは、FSMAに関する一連の情報（規則の概要・セミナー情報等）をホームページに掲載しております。（外部リンク）

◇[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/)

## ■FSMAに関する食品安全計画雛形(ジェトロ公開資料)

ジェトロでは、FSMAで求められる食品安全計画について、「味噌」・「まんじゅう」・「ドレッシング」・「冷凍チャーハン」の雛形を公開しています。食品安全計画を作成する際にご活用下さい。

### ◇食品安全計画雛形（外部リンク）

《味噌》

・和文：

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf)

《まんじゅう》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_en.pdf)

《ドレッシング》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3\\_en.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_en.pdf)

《冷凍チャーハン》

・和文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_jp.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_jp.pdf)

・英文：

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata\\_enrv.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_enrv.pdf)

## ■米国食品安全強化法 Q&A－ジェトロに寄せられた質問から－（第2版）について

ジェトロは「米国食品安全強化法 Q&A－ジェトロに寄せられた質問から－（第2版）」を作成しました。FSMAへの理解の促進にご活用ください。

◇米国食品安全強化法 Q&A－ジェトロに寄せられた質問から－（第2版）（外部リンク）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/n\\_america/us/foods/fsma/20170810.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170810.pdf)

## ■当メールマガジン及びバックナンバーリンク

下記の輸出促進対策ホームページに掲載しております。

◇[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/back\\_number.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/back_number.html)

---

発行・お問い合わせ先

---

[農林水産省 FSMA メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 輸出促進課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

代表：03-3502-8111（内線 4310）

直通：03-3501-4079

FAX：03-6738-6475

このメールマガジンに関するご意見・ご要望又は転載を希望する場合は、  
当課までお問合せ下さい。

FSMA に関するご質問がある場合は、

農林水産省担当窓口：[nousui-fsma@maff.go.jp](mailto:nousui-fsma@maff.go.jp)

ジェトロ担当窓口：[fsma@jetro.go.jp](mailto:fsma@jetro.go.jp)

まで お問い合わせください。

---

お知り合いに「農林水産省 FSMA メールマガジン」をぜひご紹介下さい。

当メールマガジンの配信登録、配信変更及び配信解除等は、以下のホームページから手続きすることができます。

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_fsma\\_mailmaga/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/index.html)